

児童心理治療施設は、

治療・生活・学校と一緒に手を携えている施設です。

心理治療

セラピストが、1対1でプレイルームや面接室でゲームをしたり、絵を描いたり、話をしたりして、自分の気持ちを見つめたり、表現できるよう支援します。



生活指導

生活のリズムと集団生活について日々の日課や行事、職員との関わりの中から学びます。同時にみんなが快適に生活するために集団のルールを身につけることを学びます。

学校教育

島本町立第二小学校・第二中学校に通います。通えない子どもには施設内に設けられた分教室で小・中学校より派遣された先生によって1人1人に合わせた授業が行なわれます。

医療

児童精神科医等が児童の診察や面接をしたり、児童の支援について職員にスーパーバイズしたりします。

*ご利用には、お住まいのところを所管している子ども家庭センターまでご相談下さい。

大阪府中央子ども家庭センター ☎072-828-0161

池田子ども家庭センター ☎0727-51-2858

吹田子ども家庭センター ☎06-6389-3526

大阪府東大阪子ども家庭センター ☎06-6721-1966

富田林子子ども家庭センター ☎0721-25-1172

岸和田子ども家庭センター ☎0724-45-3977

次のような子どもを支援します。

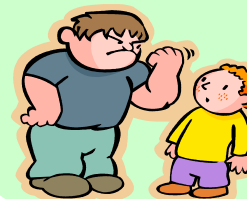
学校に行きたくても行けない



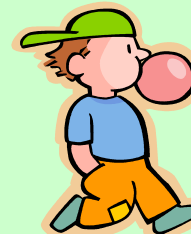
いつも不安



だめだと思ってもすぐに暴力的になる



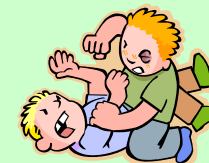
友達と遊べない



人とうまく付き合えない



乱暴なことをする



落ち着きが無い

